

第 30 回(令和6年度第3回) 南あわじ市子ども・子育て会議【要点記録】

日時: 令和7年1月27日(月)13:30～15:00

場所: 南あわじ市役所 第2別館 2階 第5会議室

参加者: 南あわじ市子ども・子育て会議 委員 12 名(3 名欠席)

事務局: 子育てゆめるん課長、同 係長 3名

オブザーバー: 健康課長、スポーツ青少年課長、ジャパン総研

会議の概要

1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会

2. 議 題 会長が挨拶、会長議事進行

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定について

(2) その他

3. 閉 会 副会長が閉会

1. 開 会

事務局より、委員の出欠等について説明。委員 15 名中 12 名(過半数)の出席。南あわじ市子ども・子育て会議
条例第5条第2項の規定を満たしており、会議成立の旨報告

2. 挨 拶

[会長] こんにちは。お昼に会議をするのは久しぶりかと思うが、昼と言っても気温も 10℃に満たないくらいの寒い気候である。私のいる神戸親和大学は鈴蘭台にあるが、軽井沢のような気候で、あそこだけいきなり雪が降ったりする。今年は寒い日もあったが、幸いまだ雪はあまり降っていない。淡路も、今後の発展に向けて頑張っていかなければならないところに来ている。洲本市や淡路市でも進めているかと思うが、第3期の子ども・子育て支援事業計画は、4月にスタートして今回が最後の会議になる。お子さんも連れて出席いただいている。幾つか課題はあるが、忌憚ないご意見をお願いしたい。

3. 議 題

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定について

(資料確認後、資料「第3期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」に基づき前回会議からの計画修正点等について事務局より説明)

【質疑応答】

[委員] 産後ケアを使えるのは1歳の誕生日までだが、77 ページに「2か年にわたる」と記載がある。2年間利用できるように延びるのか。この書き方では誤解が生じるのではないか。

⇒[事務局] 対象は1年である。理解しやすいように表現の仕方を修正する。

(資料1「南あわじ市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対する市民意見募集の結果」に基づいて事務局より説明)

【質疑応答】

[委員]3つの質問に対して、市の考え方として、全てに共通して「検討する」とあるが、最終的にどのような方向を目指すのか。着地点ありきで検討するのか、着地点を探すための検討なのかによって結果の出方、スピードが変わってくる。全ての質問事項に応えるのは難しいのか。

⇒[事務局]全ての要望にお応えするのは難しい。

⇒[委員]「検討しますが難航します」ではどうか。難しいことはそう伝えるべきである。「検討します」と言われると前向きに考えていると感じる。「子どもの遊べる公園等」とあるが、遊具が全て使えない状態の公園を先日見た。公園を造ることはすぐできると思うが、その後の維持管理が負担となり、公園の遊具でけがをした場合に、責任の所在はどこにあるのかという話が出てくる。そういうところが足かせになっていることはないか。

⇒[事務局]設置したばかりの新しい遊具はすぐに壊れることはないと思うが、以前から公園にある遊具について自治会などで議題に出てくると思う。点検等はしているが、老朽化して壊れやすい。管理主体は市や自治会などであるが、言われるように足かせになっているのではないかという認識はある。市が責任を取らなければいけないから公園が整備できないということではない。前回紹介した神戸のこべっこランドのような屋内の広い遊技場を希望していると思うが、そういう施設整備の計画が今のところはできていない。

⇒[委員]大型テーマパークのようなものか。

⇒[事務局]身近なところに小さい公園の需要もあると思うが、そういう希望も含まれていると思う。

⇒[委員]小規模の公園なら、地域の活動上で遊具の点検を行い、危険を確認したら市に修理を依頼するようなシステムがあれば、現状の遊具を使いながら公園らしい機能を確保できると思う。そのような地域との連携体制も考えられる。せっかく遊具があるのに全部使用禁止、点検中というようになっている。大型テーマパークは実現が難しい。

⇒[事務局]委員がおっしゃったように、地区で公民館に子どもの遊びの広場を作っている。

⇒[委員]対象年齢が幼い子である。晴れた日は太陽の下で遊び、雨の日は家で勉強するというのも教育かと思う。

[委員]こべっこランドのような大きい施設を望んでいるわけではないと思う。お母さん同士が話せる場所が公園だと思う。地域の公園のような場所でいいのではないか。遊具もあればいいが、砂場だけでも小さい子や小学生低学年も遊べる。公民館は土日祝が開いていないので、月に何度か開けてもらえると、意見を出した人も納得すると思う。1人の方が3つ意見を出しているということだが、ほかにも同じようなことを思っている方はいると思う。「検討します」では前向きに検討してもらえるように感じるので、できない理由を書いたほうが伝わる。保育園の時間の問題は難しいと思うが、市の回答が冷たいように感じる。

⇒[委員]言葉にするのは簡単だが、実際は難しい。

⇒[委員]この意見を出した方のお子さんが何歳かにもよる。平日一時預かり、ファミサポを使いたかったのに、上の子も一緒に使おうとするとできないと言われて、すごく使いにくいと思った。就学前まで使えるようになったら、そのことを記載してはどうか。土日は毎週使えるのか。

⇒[事務局]月に1回、ゆめるんセンターの開所ということで施設の中も開けている。普段の土日はゆめるんセンターの中は閉まっているが、外の遊具や公園、トイレを使える状態にして、遊びの場を提供している。

⇒[委員]パブリックコメントとしてホームページにも掲載するなら、具体的な内容を書いたほうが分かりやすいのではないかと。

⇒[事務局]ゆめりんセンターの開所時間は現状のままだが、就学前まで使えるようになったことはPRしていきたい。土日祝は、園庭、小学校の校庭も開放していることを周知したい。

⇒[委員]どこの園庭を開放しているのか。

⇒[事務局]ゆめりんセンターの園庭である。平日の園庭開放は市内保育所、幼稚園で実施している。

⇒[委員]「園庭」と書かれると保育所のことかと感じる。「休日はゆめりんセンター園庭を開放」と書いてほしい。小学校を開放してもらうのはすごくありがたいが、遊具が大きいのと、小学生が野球やサッカーをしていて速いボールが飛んでくるのが怖い。文字数が多くなってしまうので難しいが、この意見を出した人は小学生までの子どもが安全に遊べる場所を求めていると思う。こべっこランドには行ったことがないが、ママ友はみんないいと言っている。年齢別に分かれて遊べて、年齢に沿ったものが置いてあるところがポイントなのかもしれない。地域において自分たちで公園を造った。廃材をもらってきて土管とタイヤを土に埋め、木も伐採してもらった。草刈りなどの管理はシルバーさんにやってもらっている。地域の方が子どもに使ってほしいという気持ちで協力してくださっている。大きいものは必要なくて、花見をしたり、土管に登ったり、地域で遊べる場を求めている。その時は市民協働課と一緒にさせてもらった。地域づくり協議会でやってもらうことはできるかもしれない。

⇒[委員]行政も限られた予算の中でより良い事業をやろうとしている。市役所や行政に要望を出すだけでなく、まず自分たちでアクションを起こして、そこに手助けをってもらう形であれば、行政も 100%ではなくともいづらか協力してくれると思う。100%を求めると話が全く進まない。

⇒[委員]市民協働課が実施している地域の担い手事業が使える。もしこの方が住んでいる地域に空き地などがあれば、地域の担い手事業は 40 代までが 5 人集まればできる。公園を造る団体をつくってはどうか。

⇒[委員]その事業を知ってもらうためにも、自治会に加入していただいて共にまちづくりをしていきたい。きらきら笑顔が輝いて笑い声が響きわたるような住みよいまちづくりができると思う。市民協働課もそうだが、市連合自治会も自治会加入を促して興味を持ってもらい、仲間になってもらうよう動いている。遊ぶときは一緒に遊ぶが、汗を流すことは嫌だと感じている方もまだまだ多い。理解して一緒にやってもらえれば、行政も市役所も見殺しにはしないと思う。行政を引っ張り出せば勝算がある。

⇒[委員]パブコメでは「ない、ない」という意見が多くなるが、どれくらい行動してきたかも大事だと思う。例えば地域の活動状況を紹介してもいいと思う。桜の時期はすごくきれいなので、遊びにきてほしい。注意書きは自分たちで考えて、故障などの連絡先は市民協働課にしてもらった。責任は取らないので、利用はご自身の判断でとしている。

⇒[委員]施設を開設するにしても、その文言が要る。

⇒[委員]責任の所在については最後まで悩んだ。

⇒[委員]それを考えると、自治会でも躊躇してしまう。

⇒[委員]私有地において活動した場合、その方を窓口にするのは難しいと思う。

もう一点、他市で遊技場を友人が造った。ママたちが自分でおもちゃを持ってきて公民館を借りて、月に 1、2 回、自由に遊んでごはんも食べられる場を 10～16 時で開所している。そういうことに助成金を出してはどうか。公民館を休日活用して、責任の所在は運営団体に置くことができると思う。大型遊具がなければいけないわけではない。

⇒[会長]今頂いたご意見を踏まえた回答を、事務局にて検討してほしい。完全給食に関しては、保育園のルールとして 0、1、2 歳が完全給食、3、4、5 歳は主食を持ってくることになっている。これは国で決められている

のか。

⇒[委員]幼稚園は米を持っていったことがない。

⇒[事務局]幼稚園は学校給食センターから出ている。

⇒[委員]基本的に主食は負担してもらい、副食は国が負担することになっている。1、3番の質問は職員の労務環境が変わってくるので、保育所では答えきれない部分があると思う。完全給食については、このご意見にもあるように、いつの時代の政策なのかと正直思った。一般的な常識に戻すべきではないか。アンケートを採って、希望が多ければ実施する方向に持っていくべき内容だと思う。

⇒[委員]保育所は生米と白ご飯を持っていかなければいけない。幼稚園は学校給食なのに白ご飯は毎日持っていかなければいけない。そういうところに疑問を感じる。

⇒[委員]月初に1合だけ生米を持っていく。それができるなら毎日炊くことも可能ではないか。

⇒[委員]他市の状況はどうか。

⇒[事務局]淡路市も洲本市も、私立の保育所は完全給食をされている所がほとんどで、公立はまだ副食費という形で徴収していると思う。おっしゃるように時代錯誤なところがある。月に1、2日お米を持ってきていただいて、完全給食の日にそのお米を炊いている。

⇒[委員]ここで強い要望が出ているという事実をいったん受け止めていただいたほうがいいのではないかと。3つとも良い意見なので、真摯に答えるべきである。

[会長]3つ目の延長保育について、「保育士が不足している現状があり」とあるが、保育士が十分な人数確保できれば実施できるということか。

⇒[事務局]早朝や遅い時間帯の保育士を確保できれば実施できる。ただ、実際に早朝利用する人が1人しかいないとなると集約しなければいけない。全ての園での実施ができるわけではない。

⇒[会長]保育士は最低2人必要である。

⇒[委員]延長保育は、曜日や月ごとに毎回決まった人数を預けるのか。

⇒[事務局]ある程度は申し込みの時に聞いて、保育士を配置していく。急遽熱を出したりして休むことはある。

⇒[委員]保育士さんを配置するのではなく、限られた場所でしかできないなら、要望のあるところから「らん・らんバス」で実施している園へ連れていくことはできないのか。

⇒[事務局]今のところ神代保育所で実施しているので、そこに入所できれば利用できる。各家庭の事情もあるので、通勤ルートにあってほしいというご意見も頂いている。

⇒[委員]全てに寄り添うことは難しいところがある。

⇒[事務局]朝の時間帯が大切だというのは重々承知しているが、現実的に全ての園での実施は難しい。

⇒[委員]結論としては保育士不足という回答になる。朝夕専任職員の募集もかなり高めの時間給でかけているが、なかなか見つからない。保育標準時間 11 時間は満たしているのか。

⇒[事務局]今は標準時間を7時半から 18 時半までにしている。7時から7時半、18 時半から 19 時が延長時間である。

⇒[委員]この意見にある「8時から 18 時」というのは認識違いか。

⇒[事務局]7時から 19 時まで受け入れているのは2園だけで、残りの園は8時から 18 時である。

⇒[委員]保育士が不足しているという理由は理解できる。

⇒[事務局]現実的に保育士の労働条件を考えると、難しいところがある。標準時間 11 時間ということで、2交代、3交代を絶対にしなければいけないとなると、保育士の数を増やさないといけない。全ての時間帯で保育

士を確保するのは難しい。

⇒[会長]大学の系列の保育園でも、早朝のパートの確保は難しい。

⇒[委員]時差出勤でまかなう方法もあるが、コアの時間が手薄になってしまう。正規職員をコアに集めてしっかり保育してもらいたい、延長保育の時間は顔を見慣れている先生がいいという保護者の意見もある。朝夕で非常勤の方に固定でお願いするやり方の所が増えてきているが、その保育士確保も現実には難しい。

⇒[会長]ファミサポの利用はできないのか。

⇒[委員]おもしろいポイントの方も考えられるのでは。

⇒[委員]この方は人手不足ということも理解した上で意見されていると思うし、他にも同じ思いの人はいると思う。せっかく期待を込めて意見を出していただいたので、「無理」と言うのではなく、前向きに動いてほしい。

⇒[事務局]本音では前向きに対応したいと思うが、最終的に「検討します」という回答になってしまう。

⇒[委員]これだけたくさんの方がいるので、意見や知恵を出し合えばなんとかできるのではないかな。そういうことで子育て支援してもらえるとアピールポイントにもなると思う。

⇒[事務局]地域づくりの方と話し合うなど、できるところから話を進められたらと思う。

⇒[委員]できる、できないは別として、順番としては1、3、2になるのではないかな。

⇒[事務局]順番でいくとそうなると思う。

⇒[委員]パブリックコメントの回答に関係部署が明記されるだけで、ここだけの問題ではないということが視覚的に分かるので、より丁寧ではないかな。

⇒[事務局]頂いた意見を反映しつつ、意見を出してくれた方が前向きに対応を想像できるような回答を作り直したい。

(2)その他

(概要版について事務局より説明)

【質疑応答】

[会長]市民全員に配布するのか。

⇒[事務局]概要版も冊子も全員に配布するわけではない。ホームページで公表し、会議の委員にお配りする予定である。

⇒[委員]希望すればもらえるのか。

⇒[事務局]そうである。

⇒[会長]市役所の支所や公民館にも置かれるのか。

⇒[事務局]置かれる。今は Word で作成し、Adobe の Illustrator も使用している。今回修正のあった産後ケアについては、概要版も当然する。なるべくイラストを入れたりして、手にとってもらいやすい形で出したい。

⇒[会長]よくできていると思う。

[会長]どの支援計画にも書いてあるかもしれないが、素案の 82 ページ、「1. 計画の推進」の3行目に「本市に関わるすべての人々が互いを尊重しながら」とあるのが大事だと思った。パブコメの意見に誠実に答えることにつながっていく。こういう精神でやっていく。支援事業計画や修正案、パブコメ、その対応、概要版について説明いただき、その都度ご意見を頂いた。さらに言っておきたいことはあるか。なければ次の議題に移る。

(3) 次回(第31回)の開催時期について

[事務局] 第3期事業計画策定にかかる作業ということで、今年度については今回で作業を終えることになる。長期間ご協力いただき感謝する。次回は第3期計画が始まる初年度であり、第2期の終えた年度でもある。令和7年の8月ごろと2月ごろ、年間2回程度、進捗状況を確認したいと思っている。日程は後日調整させていただきたい。委員の任期が変わる方もいると思うので、次回は違うメンバーで会議させていただく流れになる。今期の委員の任期は令和7年9月30日までということになっているので、推薦を受けて委員になった方は3月末で一度終了し、4月から継続して委員となる。前回の事業計画の素案の修正については会長に一任いただいたが、本日頂いたご意見の対する修正についてはどのようにすればいいか。

⇒[委員] これも会長一任でいいと思う。パブコメの対応については、できるのかできないのか、感触をしっかりと伝えたほうがいいのではないかなと思う。アンケートを採るのか、ここで強い意見が出て違う部局に話をしているという報告をするのか、絶対に無理だというならそう明記したほうがいいと思う。

⇒[副会長] 問題提起したことで話が先に進むので、意義はある。

⇒[事務局] 修正案については再度調整し委員へ共有させていただく。

[会長] 本日の議題は以上となる。

4. 閉 会

[事務局] 貴重なご意見を頂き感謝申し上げます。それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いします。

[副会長] 本日は第3期子ども・子育て支援事業計画策定についての最終会議ということで、長期にわたり慎重な議論をいただき感謝する。次回はこのメンバーでの最後の協議となるようだ。またこのような形で議論できればと考えている。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いする。本日はありがとうございました。

以上